

特 72

34

禁酒は税源を擴む

東京 銀座會館發行

島田三郎君演説



301576-001-4

特 72-34

禁酒は税源を拡む

島田三郎／述

M 42. 2

B D E - 0 0 0 1





禁酒は稅源を擴む

(明治四十一年十月九日神田基督教青年會館に於て)

島田三郎君 演說治

諸君、私は今日の司會者並に禁酒同盟會會長安藤君の御紹介を得て此壇に登つたのであります。餘りに廣告が立派であるがために、其品物が自ら顧みて披露の如くなざるとを嘆息致すのであります(ノウノウ)併ながら彼の廣告と披露とは私自ら述べたことでございませぬから、之を私が取消す譯にはいかぬので唯恐縮するのであります。安藤君は此禁酒事業に如何にも熱誠であつて、さうして東京禁酒會長であり併せて同盟會長であつて専心一意此事業に盡力せらるゝのであります。此安藤君は過去を顧みると極めて多方面の御方であつたといふことを私は回想するのであります。只今此席に於て安藤君がブライアン氏を想ひ出すと云はれましたが、私は安藤君の多方面の歴史を想ひ出すのであります。今日は極めて謹慎なる態度を以て専心一意禁酒會長として盡瘁されて居りますが、嘗ては船乗であり軍人であり更に外交官であつたといふことを私は記憶するのであります。今を距る四十一年には、函館に人の目を驚かすところの軍に従つて、大に勇氣を奮はれた御方

でありますし、又十數年遡りますると、外交官として大に手腕を揮はれた御方であります。此の如く何れの方面にも爲す有るの力を、今日は専ら禁酒事業に集めたのでありますから、禁酒會の努力が加はるといふことは尤も至極であると私は思うて居ります、是は決して御世辭にあらずして私自身が安藤君に接して之を實驗したのである、實は私は今日此壇上に登ることを重ね重ね御辭退を致したのであります。が、安藤君の熱心と安藤君の外交的手段のために辭する能はざる境遇に至つたのであります。（拍手喝采）それは外の事でもない、昨年近縣から是非私に禁酒の演説をしろといふ誘引を安藤君を經て受けたのであります。が、私は禁酒の事に付ては安藤君の眞弟子でありますから、此後輩が態々安藤君の御紹介を得て近縣へ参るといふことは僭越の至りであります。且つ言ふべきところの材料に甚だ乏しいのであって、禁酒會の機關雜誌國の光を常に讀んで禁酒の問題を研究しつゝあるのであります。が、實行の點に於ては會長の信任に背かざる程に規則を守つて居りますが、研究の點に於ては甚だ未熟でありますから、近縣から招かれた其招きに應ずるだけの勇氣もなく又之が爲めに近縣に出かけるだけの暇が無かつたので、此二つの理由を以て私は辭退致しました。然るに時間の無いといふだけの理由は聽入れるから、近縣へ往かずして此東京で説を述べろといふことありましたから、昨年五月一日此壇上に於て私が平素考へて居る

ところの一場の禁酒説を述へましたが、私の身に取つて餘りに御待遇の厚かつたのに驚いたのは、私の演説を速記せられて特に之を禁酒會雜誌に載せられたばかりでなく、別に小冊子として之を頒布せらるゝことになつたことに感激します。併ながら此に於て私の言ふべき事は悉く此一席の演説に述盡してしまつて最早言ふべき材料が無くなつたのであります。若も是が速記せられずして私の言ふた事が諸君の耳だけに留つて空中に散じてしまつたならば、又別の席に於て同じ説を繰返す餘地があつたかも知れぬのであります。がために容れられたといふことを更に喜ぶのであります。原来私が此演説を承諾した理由といふものは、禁酒會の雜誌に新らしき事實が屢々表はれて、毎月身を益するところの報告はありますけれども、其中に定まりたる一の目的に向て順序よく集めたところの説を私は欲しいと思つた、是は他人の爲にあらずして私自身が左様なものがあつたならば餘程利益になるであらうといふことを感じたがために斯様な議を提出したのであります。例へば此問題に付て専門の智識を持つて居るところの人々に指を屈して見ますれば、先づ第一に醫學博士の片山君或は醫學博士の大澤君、是等の人に禁酒の説を述べて戴いて、さうし

て何人が見ても禁酒の大切なることを一篇の文章又は一篇の演説筆記、一冊の印刷物によつて理解するといふことであつたならば、全國の禁酒會員並に禁酒會員の朋友に向つて大なる利益を與へるのであらう、是に付て是非とも先づ片山國嘉君に一席の演説を請うて之を速記して戴きたい、更に精神病に付て最も深遠なる知識を持つて居らるゝところの醫學博士吳秀三君の如き専門の御方に酒と精神の關係の演説をして戴いて、之を速記したならば此方面に於て「オーソリチー」として人に讀まれるであらう、大澤君の如き片山君の如き吳君の如き方々に各々其専門の研究を發表して戴くことを禁酒會で御催しになつて、之を速記したならば極めて利益であらう、之を爲すことを禁酒會で企てられるならば私は其先手となり露拂となつて序文なり或は緒言なりの代りに、専門の研究を持つて居らざるところの私が演説を致して此の如き舉を爲すことを勧告するといふ役を勤めるであらうと、斯機なる發議をしました所が、それも是非及ぶだけやる考であるから君先づやれといふので、昨年の五月一日此壇上に於て私の考へて居るところの有らゆる材料を一席の演説に提出し盡したのであります、是が一冊の速記録となつて表はれましたから、最早此上言ふべきところの餘地が無くなつた、併しながら私の提出したる此請求が容れられて、遂に片山國嘉君の演説が一編の冊子となつて世の中に表はれて、さうして容易く吾々も讀むことの得たのは私の説が一部行はれなことを歎び其實行に盡力せられた禁酒會に感謝するのであります。

昨年の十月禁酒同盟會の催に係る今日の如き大會が名古屋に於て開かれたる時に、又安藤君が其外交手腕を揮つて再び私を說得にゐてになつたので、私は此說得に應ぜざるを得ない境遇に立つて、遂に同じやうな事柄を名古屋に於て繰返すの窮境に陥つたのでありますから、最早安藤君は三度私を說得に來られまいと思うて居りました、然るに何を料らん此頃に至つて三度是非此壇上に立てといふ御催促に預かつたのであります、私は事實を述べて切に辭退をした、一つは禁酒會の御方の参考になるべき新たな事實を私は持つて居らぬ、私の研究は昨年より以上進んで居らぬ、もう一つは極めて時間が乏しくして更に研究をして短き時日の間に考を定めることが出來ない、此二つの理由によつて御辭退をするといふと切に申したのであります、安藤君はナカ／＼許さない、こゝが曾て領事であつて外交官たるの手腕を揮はれた技倅を禁酒事業に現はされたのでありまして、安藤君は談話の中に極めて巧に私をして同意をさせたのであります、（拍手喝采）私が言ふべき事柄は無いと云ふたら、然らばの方から演題を出すからそれに付て考へろ、題を出されたところが新たに考へる暇がない、と云ふ中にお前斯ういふ事はどう思ふといふ話が出

た、それは禁酒會員が諸方に禁酒のことを勧めて働いて歩行く間に出来す問題は何かといふと、酒は何れの國に於ても租稅の一大泉源となつて居る、若し禁酒會の説が行はれて残らずの人が酒を飲まなくなつたならば、これが爲に國庫の收入に不足を告げるといふ問題がある、殊に今日は日本の税源が涸れ盡さるといふ聲が甚だ盛であつて、其上に七千餘萬圓以上の税源が涸れるといふことであるならば、禁酒會は實に國家の財源を涸らす悪い働きをするものであるといふ説が世の中に成立つて居るが、之に付て君はどう思ふかといふ安藤君から御話があつた、つい此話に釣込まれて（拍手喝采）私は左様に思はない私は下度ぞれと反対の意見であつて、若し日本に禁酒會の説が實行せられて愈々禁酒の人民を以て日本帝國を組織することになつたならば、一層税源は豊かになると考へて居る、斯う云つた所をばそれだ、それを演説して費ひたいといふのであります、（拍手喝采）安藤君の應接に巧なるは此の如きものであつて、唯今も短き演説の中に極めて諸君の御同意を得、満場を感動せられたのも誠に尤もであつて、私は此短き談話の中に演説をしなければならぬといふ境遇に立つたのであります、安藤君の熱誠に兼るに手腕能力を持つて居らるゝことが是に於て實現したのであります、此の如き次第で私は辭する能はずして禁酒會が本統に力を現はしたならば税源は愈々擴がるといふ題を安藤君の爲に取られたので、遂に「禁酒は

税源を擴む」といふ題を掲げるに至つたのであります、然るに更に安藤君は此熱心を一步進めて再々手紙を御遣しになつて又訪問せられたことが二回、手紙を寄越されたことが前後四回であつて、其終りの一回は此題目を掲げて之に付て非常な良き演説があるから是非聽きに参れといふ豫告をされて、其豫告を版に刷つて私に御與へになつたのでありますか是は實に意外のことであつた、（拍手）私は安藤君の談話から自分の意見を述べることになつたので、實は是に關する好材料が無いのでありますから好材料が無くして好演説を爲すといふことは全く原因なくして結果を求めると同じでありますから、諸君の望に背き併せて會長の依託に反することが恐縮に堪へぬのであります、併しながら既に言質を取られて此演題を出した以上は致方がありませぬから、是から税源は確に禁酒によつて擴められるといふ私の考案を述べやうと思ひます。（拍手喝采）

前に申しました通り禁酒が實行せらるゝに至れば七千萬圓の日本の財源を如何にするかと此説は蓋し日本の内部に大に行はるゝばかりでなく、是と類似の説が矢張外國にもあることを私は考へる、其一の類例は何であるかといふと、彼の阿片問題であります、印度の政府の財政といふものは、本國より補足をしないで印度から取上げるところの税によつて印度の政治をやつて居るのである、其收入の大切なる一種目は何であるかといふと阿片の税

であります、此阿片の喫用は印度の領内に於ては白人に禁じてあるに拘はらず、他の人種の中には相當に行はれて居つて、更に之を東洋、専ら支那に入れましてさうして此阿片商業の繁昌を圖つて居りますが、萬一此阿片を禁止するといふ彼の禁煙黨の説が行はれたならば、印度の財政に大なる損害を與へるから容易に之を禁することが出来ないといふ議論が、英國にも相當の力を持つて、今日まで引續いて居りますが、年々禁煙黨の勢力が熾んになつて来て、此説が段々衰へてさうして今日に於ては有志家の盡力により、支那、日本、亞米利加、英吉利此四箇國の政府の力を併せて、どうか阿片を禁止したいといふ活動するところの勢力が殖えて來ましたから、遠からざる將來に於て必ず阿片を禁絶するに至るであらうと思ひます、併ながら之を禁せんとする活動の激しいと同じ割合に阿片を禁止せられたる後の印度の税源を如何せんといふ説が相當な勢力を持つて今日存して居りますから、酒に關して是と同じ論法が日本に行はれることは避へからざる事情であらうと思ふ、更に阿片の事を他に推及なせば、今日若し獨逸に禁酒黨が非常な勢力を得て麥酒を飲む者が無くなつたならば獨逸の財源に傷が付くであらう、又佛蘭西に若し禁酒黨が勢力を得て葡萄酒の釀造が無くなつたならば佛蘭西の富を如何せんといふ説が必ずあるに相違ないと私は思ひて居ります、然らば日本に於て酒を飲む人が無くなつて酒造が自然廢絶する文であります。

日本の酒の税は四十一年度の豫算によるに七千〇八十七萬四千四百九十八圓とあるから、之を先ず七千萬圓と概略に見積ります、是は純粹の日本酒によつて取るところの税であります、此外に酒精だの何だと種々な酒を一類二類三類と分けてあります、それから是

は少數なる額でありまして未だそれ程の高には上つて居りませぬけれども、内地で醸造する麥酒がありますから是等のものを合せたならばモナツト額を増じますけれども、先づ概略重なもので議論を立て、細かきところの算數は議論の根據を動かすに足らぬと思ひますから私は之を略します、今日の豫算の概畧が六億二千萬——或は六億千五百萬圓と云ひ或ひは追加豫算を込めて六億二千萬圓と云ひますが、是も概略と致して六億二千萬圓ばかり申します、六億三千萬圓の眞中に年々固く國庫に入りますところの金額は四億二千萬圓ばかりであつて、他のものは或ひは過去の餘りたるところの金を此中に入れる、或ひは今日は既に止めると噂されて居るところの公債を以て之を填めるのでありますから、本統に固く取れる租稅は四億二千萬圓であつて其中七千萬圓が酒の稅でありますから、稅源の重なるものと之を云ふことは眞であつて此間に一點の偽は無いのであります。

而して此酒の高はどれだけであるかといふと醸造高は四百二十二萬四千石であります、總體の酒の値段はどの位であるかといふと二億九千五百六十八萬圓となります、之を概略して少し強めますすると先づ三億になる、酒の價格が三億ではから取るところの稅が七千萬圓其小別を致しますと一石の値段が約そ七十圓であつて、其中稅として取るのが一石に付で二十圓でありますから、正味酒の値段を五十圓と立て、宜からうと思ひます、尙此外に外

國から輸入するものがありますから是も算入して、さうして禁酒會の方で害を論ずるときはナカノ、是に止まりませぬ、外國から輸入るところの酒精といふものは約そ百〇八萬七千七百四リットルとありますから、是だけのものが外國から輸入つて來て、是に水を混ぜて分量を殖して酒の如き形にし酒の如き味にして之を飲ませるのでありますから、日本人の飲む酒は前に述べたところの四百二十二萬四千石に止まらずして分量がモツト多い、尙ほ序ながら麥酒の石數を述べて置きますが先づ麥酒が約そ十五萬石、此中内國で費すものが約そ十二萬五千石でありますから、諸種の酒類總體が餘程多くなつて居ります併しながら酒の上の話は禁酒會の専門の方の御調査に譲つて、私は國民が酒を止めてしまつたならば國庫を充すところの稅の上にどういふ關係を來すかといふことを論ずるのが目的でありますから、此方面に詳しい説を向けて飲む酒の額は唯今擧げた位に止めて置きます。

此中酒の稅と人民が酒に拂ふ金とを區別して見れば直に此問題を決することが出來やうと思ひますが、酒のために日本で米を潰す額が幾許であるかといふと約そ二百八十九萬五千石、是が日本内地の米を酒のために潰す額であります、御承知の如く日本の人口は年々十五萬位殖へます、土地の開ける面積は決して是に副ふだけに開けて參りませぬから、年々日本の米は不足を告げる所以ある、さうして此米の不足を告ることが何れの年に於て

も免れませぬので、此不足額だけは外國から米を入れるのであります、後來に至れば益々其不足が多くなつて来るといふことは何人も豫測して誤まらぬところの計算であらうと思ひます、それは何故であるかといふと日本の傳染病豫防法が進み更に種痘法が進んだ關係から、昔に較べますと人口の殖へ方は餘程迅速である、併しながら日本は大陸國でなくして島國であつて又山多き國でありますとの、もう一つは日本の氣候は米のために最も適したる國といふことが出來ないので、寧ろ米よりは麥である、麥よりは桑であるといふことが、今日農學家の問題となつて居るばかりでなく、凡そ常識を以て判断すれば麥に得るところの利益よりは桑によつて得るところの利益が多いといふやうになつて居るのでありますから、米の產額が著しく殖へることを見積ることは出來ない、併しながら肥料や其他の進歩によつて米も幾らづゝ増へて参りますけれども、人口の五十五萬づゝ増へて行く割合に米は殖へないのであるから、今年の如き豐年の時でも矢張外國から米を輸入致します、况んや一昨年昨年の如き年に比して不作であつた時には外國の輸入米がモット多額に上りますが、兎に角此の如く米の不足を告げるところ我日本で酒のために米を潰しまする其高が二百八十九萬五千石であつて、之を一石十六圓と見積りますと約そ米の代で四千六百三十二萬圓といふものを酒のために犠牲にして居るのが今日の有様であります。若し酒

のために米を潰さぬといふことをになつたならば米の値段が幾分か廉くなるといふことは全體の經濟上の利益の點として之を數へることが出来る、尙ほ米の輸入額が是がために幾らても減るといふことになりましたならば、内外の貿易の上に付て日本の經濟上に利益があることも是亦た容易く見ることが出来るのであります。(拍手喝采)

そこで日本の人口が四千八百萬といふ人もあり四千七百萬といふ人もあり概略五千萬といふ人もありますから、計算の便利によつて私は五千萬人と日本の人口を立て、御話をします、此五千萬人が酒のためにどれだけの金を拂うて居るかと云へば即ち前に挙げましたところの約三億の金を拂うて居るので、此中に酒を飲まさるところの人口も澤山ある、例へば子供は酒を飲みませぬ病人も酒を飲みませぬ婦人も多くは酒を飲みませぬから、是等の人口は酒のために金を出さざるところの人であります、之を残らずの頭に割付けて働きをしない子供までも矢張酒の代を拂ふものと見積つて計算を致して見ますると、五千萬で三億を割るのでありますから一人に付て平均約を六圓の金を一年に酒のために拂つて居るので、一箇月に残らずの人が五十錢づゝ酒のために價を拂つて居るといふ計算になります、

酒の税と並に酒のために拂ふ人の費えとの割合がどういふ計算になるかといふと、三億の

金を國民は拂つて居つて政府の國庫に入るところは僅に七千萬圓に過ぎないのでありますから、三億の中から七千萬圓を引いた殘餘の一億三千萬圓といふものは全く稅とならずして唯だ國民が酒のために費して居るといふ計算になる。

若しも禁酒運動が盛に實行せられてそうして全く禁酒黨の人民ばかりで日本を組織するごとになりましたならば、總體に於て政府の國庫の減が七千萬圓であつて人民の利益するところのものが實に二億三千萬圓となる、此二億三千萬圓を人民に拂はして政府の得るところ僅に七千萬圓に過ぎないといふ此酒の稅が果して之を好財源と見ることが出来るかといふと、此第一の論點に於て私は甚だ宜しくないところの稅源であると云ひ得るのであります（拍手喝采）米の關係を云うて見ますれば年々米は外國から入れなければならぬ、今年の如き豊作でも矢張米は足りないのであつて人口は段々殖へて來るのでありますから、初めの時には約そ年々五十萬人殖へるといふ統計であつたのが今日に至りては五十三萬或是五十五萬といふ統計になつて居りますから、是から十年の後に至りましては五十三萬或人口の増すことが五十八萬にもなるであらう、尙ほ其以後になつたならば六十萬といふ人口の増加を見るに至るであらうと推測致しますが、其割合に決して日本の地方は増すのでない、如何に肥料を施しましても如何に農作が進歩しましても、地面に限りのある國で食

料をそれ程迅速に増すとの出來ぬといふことは是は定まりたる事實でありますから、後來は米の不足が益々多くなるべき計算であると私は思つて居ります、此米の不足なる國に於て酒のために米を潰すこと二百八十九萬五千石、之を一石十六圓と致しますと四千六百三十二萬圓といふものを酒のために費して居るのであります、さうして人民が酒のために拂ふところの價が一億三千萬圓で政府の得るところは僅に七千萬圓に過ぎないならば、是が止んだ時はどうするか、繰返して申せば酒を止めれば外國から米の輸入の高が少なくなつて、日本の全體の米の値段が廉くなるといふことは誠に明白な結果であらうと私は思ふのであります（拍手喝采）一般的の經濟上酒が世の中に有害であるといふことは定めたる事實であるから、私は更めて述べる必要はありませんが、此酒の有害であるといふ事實は姑く除いて置いて、國民が一億三千萬圓懷中から出して政府の得るところのものが七千萬圓多く入れなければならぬといふ、此三つの結果が唯だ酒を飲むために現はれるところを見ますと、決して是は好財源にあらずして不良なる稅源であると斷定して一向差支ないことであらうと私は思ふのであります（拍手喝采）

それならば第二に移つて若し人民が酒を止めてしまうて、政府に七千萬圓の租稅を拂はな

いといふ方針を民間で執つたときには、此二億三千萬圓の金は如何になるか、凡そ經濟上世の中に資本が残つて居れば他の新らしさところの事業に此資本を向ける、此資本は遊んで居るものでありませぬから、此二億三千萬圓の金は人民の必要な方面に活動して行くといふことは當り前である。(拍手喝采) 例へば或る種類の織物に向つて資本を注ぎ込んで居る場合に此織物が一度衰へることになりますれば他の流行向の織物に此金を使はなければならぬ、國民が此資本を有して居つて此資本を無利息に置くといふことは何れの國に於ても經濟上有り得べからざることですから、若し年々二億三千萬の金が國民の懷中に餘つたならば、日本の經濟は非常に膨脹して來なければなりませぬ、新らしき事業が躍然として興るといふことは定りたる事實である。(拍手喝采) 是がために金利が非常に下るといふとともに事實である、日本の兌換券が二億六千萬位の所で年々二億三千萬圓の金が餘つて、是だけのものが今迄空しく酒の料に使はれたのが今度は使はれないで若し之を貯蓄することになれば、銀行の預金になつて是が種々の方面に商工業の資本となつて働くのでありますから、非常なる利益を生ずる、從つて營業税が殖へ所得稅が殖へて、是がために健全なる稅源が新たに開けるといふことは必然の結果と考へます。(拍手喝采) 七千萬圓の稅源を客みて國民に二億三千萬圓を使ひ潰さして是が良き稅源である、是より外に此資本を使はれ

ぬものであるといふ天然の約束は何れにあるかと私は怪ひります。(拍手喝采)
丁度是れと同じ論法を引きますと阿片のこととあります、阿片は英吉利が印度の經濟、印度の財政を支えるに必要であるといふことは是は古き説であつて、現在阿片に反対する人々は一方は人道の爲に阿片禁止せざるべからずと論じ、一方は衛生の爲に阿片禁止せざるべからずと論じて居ります、それならば印度の財政は如何にするやといふに、彼の罂粟を耕して居るところの畑は罂粟を耕さなければ未來永劫荒地になるといふことは云へない、若し罂粟を耕さずして別に用ゐることになりましたならば是が棉の耕作地となつて来るのであらう、或は更に織物として輸出するであらう、阿片の稅を得られない代りに棉の耕作者から稅が取れる、紡績業者から稅が取れる、織物業者から稅が取れる、又之を外國に出すとさには運賃として國民の懷中を肥すのである、人を害する阿片を作らなければ財源が無いといふことは、天然の約束にあらずして惡き習慣に染つた弊であると私は思ふて居ります。(拍手喝采)
矢張此論法を酒に當嵌めることができるのであつて、何故に米を潰して酒にしなければ政
府が稅が收れぬといふのであらうか、酒に費すところの資本は變じて織物の資本となり或

は森林を繁茂するところの資本ともなり或は造船家の資本ともなり或は製造家の資本ともなつて、諸方へ二億三千萬圓が分配せらるゝときには日本の商工業が大に興る、其結果商業者が富を得たならば此營業の上から更に税が取れる、所得からも税が取れる、即ち天下の富の増しただけの税は確に課し得るのでありますから、假に國民が酒のために拂ふところの一億三千萬圓が年々剩つて行くものと計算したならば、私は所得税の上に於て一億萬圓位のものは數年ならずして取れるか知れぬ、否な取れると信じて疑はないのであります（拍手喝采）斯く考へ來ると多くの國民の品行を害し多くの國民の健康を害して七千萬圓の税を取らなければ政府の財政が立たぬといふことは、餘りに目先の利かざるところの財政説と云はなければならぬ（拍手喝采）是に向つて阿片禁止論者の論法を當嵌めて見たならば釋然として此問題を解決することが出来ると思ひます。

更に私は思ふ、此酒のためにどれ程日本が損をして居るかといふことを附加へて言はなければならぬのであります、さうするとどうなるか、唯今まで日本が年々公債のために拂ふ金額がどれ程あるかといふと、國債整理基金の中に繰込むのが一億七千六百餘萬圓、此一億七千六百餘萬圓で公債の元利を戻して行く、公債の總額がどれ程あるかと云へば、現在の額が二十三億あります、そうして鐵道公債が全部發行されると是に五億加りますから、

總體で二十八億の公債を日本の國民が背負つて居るのであります、是がために前途如何に算になるのであります、さうするとどうなるか、唯今まで日本が年々公債のために拂ふ金額がどれ程あるかといふと、國債整理基金の中に繰込むのが一億七千六百餘萬圓、此一億七千六百餘萬圓で公債の元利を戻して行く、公債の總額がどれ程あるかと云へば、現在の額が二十三億あります、そうして鐵道公債が全部發行されると是に五億加りますから、九千圓臺に近づかんとして居りますが、どれ程の償還をするといふ豫言であるかと云ふには繰延をやる、儉約をして公債を償還するといふと、政府の當局者が或集會に於て豫言をしたといふことなるべきかといふ處を生じて公債が非常に下落して、先日七十圓事にまで落込んだ、今日は新聞に掲載されてある、二十八億の公債に對して僅に五千萬圓だけ元金を還すといふことが新間に掲載されてある、二十八億の公債に對して僅に五千萬圓だけ元金を還すといふことであるから實は公債の大に減するといふことは前途尚ほ遠しでありますが、試に今日に於て二億三千萬圓の酒の代を公債の償還に向けると致しますれば、此公債は數年の間に其大略を返し得るのでありますから、日本國民は自分の懷中から損をしないで酒を飲まない結果、今日國民が眉を覗めて居るところの公債問題が即坐に解決されてしまふのであります

す、(拍手喝采)當局者が公債の元金を五千萬圓返すといふことを豫言してさへ公債の價格が上のたのだから、年々二億三千萬圓だけの酒の代を公債の償還に向けるといふことを豫言したならば、現在の公債が額面に上るであらうと確信して居ります。(拍手喝采)さうしたならば唯だ此豫言だけで日本の富は非常に増すのである、日本の公債の價格が是だけ上つたならば商家の歎びは云ふまでもなく、世界中一番通りのよい公債の持主に日本國民が及ばずして又一般の利息が非常に下つて来ますから、若し一般の金利が五朱か六朱に下なるといふことになりましたならば、七千萬圓の酒の税が全然無くなつても一向心配するとしてたならば、一割の商賣大に儲かる、一割の工業大に儲かる、それ商賣をやれ、それをやれと日本全國到る處商工業は恰も春の暖き時節に草の生するが如く勃興するであらうと私は思ひます。(拍手喝采)

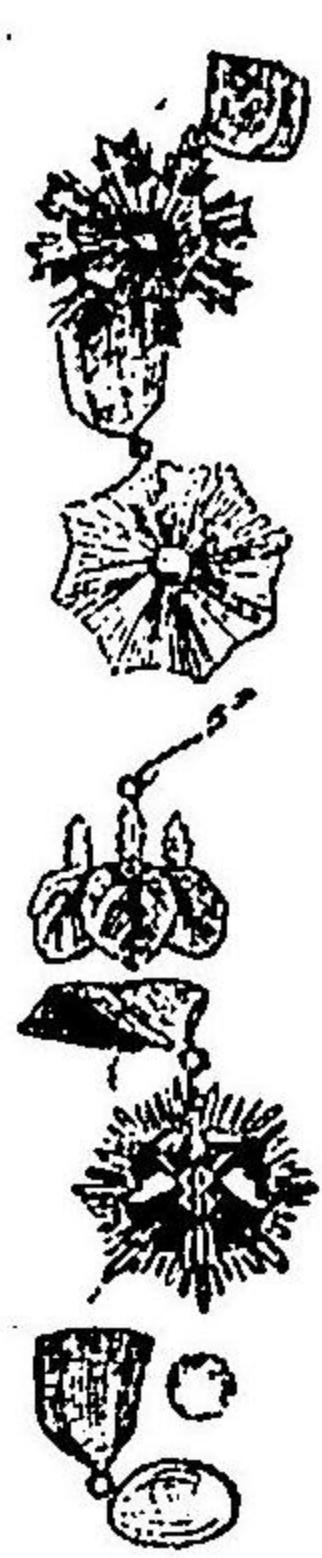
斯う考へて見ましたならば是から取上る税はどれ程になるか、私は豫算上の不足は何等の苦もなく之を補ふことが出来ると考へます、七千萬圓の税源何ぞ憂ふるに足らんや一向氣にするに及ばぬと思ふ。(拍手喝采)要するに酒に資本を注ぎ込まなければ此資本は他に用ゐる途が無いといふが如き經濟上の最も塞つたる見解を持つて居る人が始めて酒にいらなければ税源無しといふべきに、何ぞ料らん經濟上の相當の智識を持つて居り識者と稱し財

政家と稱し經濟家と稱し政治家と稱するところの人ひとが酒さけを飲みながら僕は酒さけを飲むから多く税ぜいを拂つて居るといふ程愚かなる話はないと思ふのであります。(拍手喝采)どうしても資本が世の中に豊かになれば從つて金利が下る、金利が下れば引續いて商工業が盛に興る然らざるも是だけのものを公債に返すといふ國民に決心がありましたならば直に公債が額均を得ないとか或ひは金貨本位が危いとかいふ憂は一朝にして拂ひ得るのでありますから禁酒黨萬能を世の中に唱へることが出来やうと思つて居ります。(拍手喝采)是は積極の直接利益でありますか更に間接の利益を述べる必要があると思ひます、先づ第一に此二億三千萬圓の資本を國民が使ひ潰すことによつてどういふ結果を得るかといふに、其結果は貧困が來る、貧困は富の反対で、其結果は犯罪が來る、犯罪は國の繁榮の反対で、其結果は國民の負擔が増す厄介者が出来る、疾患癲狂が出て来る、これから時間の消費がある、是は富を消耗する恐るべき國民の害である、それから氣力の衰へを來す、是も國民の勢力を耗费、時間の消費、疾病癲狂者の増加、犯罪者の増加、貧困者の増加を買ふのであつて是がために七千萬圓の國庫の收入を得たところが民貧にして政府獨り富むといふことは古今

東西無いのでありますから、私は有若の言葉を藉りて「百姓足らざれば君誰と共に足らん」といふ結論をしなければならぬのであります、（拍手喝采）

更に私は實地の問題として斯ういふ事を述べて見たい、先日私は救世軍の出獄人保護の勞役館の開館式に參りまして、山室中佐の盡力の結果を讃美して大に謝辭を述べたことがあります。が、此救世軍の開館式の終りに救世軍の大尉の某君が熱心なるところの祈を捧げたそれを承つて私は始めの一匁に驚いて終りの一匁に至つて同意を表し大に感激したのであります。此祈の始めて「神よ願はくば救世軍をして世の中に無用ならしめよ」といふ言葉があつた、救世軍の熱心なる活動を世の中に無用ならしめよといふ祈の語を聽いたときには胸を打て驚いたのでありますが、其理由を聽いて見ますと世の中に悲嘆があるから之を救濟しやうとして救世軍は活動するのである、例へば世の中に犯罪者がある、それに私は胸を打て驚いたのであります。故に堕落婦人の救濟所が要るから之を救濟しやうとして救世軍は活動して居る、世の中に職業を失うて居る人があつて朝夕飢餓世の中に不良の學生あつて一身の方向を誤まらんとしつゝある、是等の學生に健全なる理想を與へんとして救世軍は活動して居る、世の中の者が凡て善良になつて世に失職者も無く榮え、世に厭世思想を起すところの少年も無に迫りつゝあるから、是等の者に安泊所を與へ廉價の食物を與へて世話をする、若し世の救世をして他の事業に働くやうにといふ祈禱の終りの一匁を聞いて私は最も高き理想であると大に感激したのであります、併しながら救世軍の働きは何れの日か此目的を達し得るや、私は現在の働きに大なる讃美と大なる尊敬を拂ふのであります。が、是と同じやうな關係で私は願はくば禁酒會をして其働きの無用なる日を見せしめよ、と云はなければなりません、（拍手喝采）世の中に酒のために犯罪をする者があり、酒のために墮落する者があり、酒のために貧困に迫る者があり、酒のために逃走する者があり、酒のために人に迷惑をかける者があり、狂瀉する者があればこそ、今日世界の慈善家、世界の有志家が此の如く其事業に活動して日本では安藤君を始め安藤君の率ひらるゝところの會員が働くのであります。が、若し酒が無くなり日本政府の七千萬圓の收入が無くなるといふ時代が來たならば、私は非常に結構なことであらうと思ふ、願はくば七千萬圓の稅源の渦るゝ時を早く來らしめ給へと救世軍の御方であつたらば祈らることであらうと私は思うて居りますが、

彼の財政家とか政治家とか云ふ人が七千萬圓の無くなるのを憂ふるのは何れの日であるか私は其日を早く見たいと思うて居りますが、不幸にして見ること甚だ遠くしてあらうと思ひます、若し是が無くなる時代になつたならば殆ど世に墮落者も無く、世に犯罪者も無く貧民もなく、疾病癲狂者も無いといふやうな有様であつて、必ず救世軍が無くなると同じやうに禁酒會も無くなつてしまひ、七千萬圓の國庫の收入が無くなつてしまふ、それと同時に國民の富に二億三千萬圓だけ餘りが出來て、是が或は教育費に使はれるとか、勸業費に使はれるとか、美術獎勵費に使はれるとか、其他種々なる良きところの事業に使はれて國が大層繁昌する、是と同時に禁酒會の御方は他の方面に喜んで働くであらうと思ひますから、決して政治家、財政家が七千萬圓の國庫の收入の無くなるのを憂ふるに及ばぬと考へる（拍手喝采）無くなつたならば結構でありますか、併し無くなることを望んで今日に於て救世軍の祈る如く禁酒會が祈らるゝとも其祈の實現されることは前途遠いことであらうと考へますが故に、禁酒會は如何なる障碍に遇はうとも如何なる反対に遭はうとも此反対、此障碍を乗り越へて早く七千萬圓の財源を無くなすことに盡力せられんことを私は切に付て論難的、冷評的に此の如き議論を爲すにあらずして計算上確に斯く信ずるのでありますから二億三千萬圓といふ金が若し酒のために使はれなければ是は決して死んで居る金ではないから必ず良き所に使はれるのであつて、國の富は大に殖へ之を以つて公債を償却すれば直に公債は額面迄に上るのである、之を以て他の財源に供給すれば商工業は大に繁昌するのである、之を以て租稅を減することに致しますれば日本國民は大に裕になるのであつて、何れの方面に於ても一害を見ずして百利ありといふのが此禁酒會の効であると思ひますから、區々たる反対は殆ど歯牙に懸けるに足らぬと思うて居る、自分が斯く思ひて居るところへ安藤君が言へとをつしやるから、私の思うて居る事を新たなる材料を蒐める暇なくして即席の考へを申したのであります、甚だ不行届、不調ではありますか此論旨だけを私は信じて一點の疑の無き所を申述べたのであります。（大拍手大喝采）



島田三郎君演說
酒禱の實驗

卷一

(島田君肖像入)
定價金五錢 ▲ 郵稅金貳錢 (五十部以上二割引)

日
本
禁
酒
雜
誌

每月十日發刊

國の光は個人の良友たると同時、家庭の保護者にして、又社會の救濟者たり、愛國憂世の人士、前途有望の青年には、宜しく常に一本を座右に備ふべし。

明治四十二年二月 國の光社編輯部

發行所 日本禁酒同盟會 本部
東京市京橋區西紺屋町二十番地

販賣所 教文館。警醒社。中庸堂

○禁酒會に入會の手續 <small>ミツル</small>					
吾が禁酒會は日本全國、朝鮮、滿洲、上海、臺灣、布哇、米國等に設置ありて、而して其規則は各團體共大同小異にして、概略左の如し。					
(一) 入會志願者は左の如き誓約書に記名すべし					
形 雜 書 約 訂					
禁 酒 訂	何 府 縣 郡 市 町 村 番 地	生 年 月			
職 業	何 府 縿 番 地	名			
年 月 日	保 証 人 姓 名	印			
何々 禁酒會御中	何 府 縍 番 地	生 年 月			
(二) 會員は必ず一定の徽章を佩用すべき事	保 証 人 姓 名	印			
(三) 會費は大抵毎月拾錢位にして外に同盟會費として一年に拾錢を納む可き事	保 証 人 姓 名	印			
(四) 會員にして會費を納むる者には毎月發兌の『國 の光』雜誌を無代價にて配附すべき事	保 証 人 姓 名	印			
(五) 各地方禁酒會の所在地不分明の節は東京市京橋區本部又は同市麻布區本村町二十二番地の内へ郵券貰錢相添て問合せあれば同盟會一覽表及規則書を送附すべし	保 証 人 姓 名	印			
(載半紙半紙用)					

明治四十二年一月一日印刷
明治四十二年二月廿日發行

發編
行輯
者兼
佐
久
間
衡
治

印 刷 者
石 川 金 太 郎

印 刷 所
會 株 式 會 社
秀 美 舍

發行所
銀座會館

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地
石川金太郎

